

1.公共空間の利活用

- a しものせき海響グルメフェス2023

2.魅力あふれる空間の整備（景観・照明等）

- a あるかぼーと地区の基盤整備
- b 歴史的建造物等の夜間景観照明の整備
- c まちなかウォークアブルの推進

3.交通対策・移動手段の整備

- a 下関駅～あるかぼーと間の回遊性の向上
- b 中心市街地の交通円滑化

4.エリア内の施設整備

- a 海響館改修事業
- b A地区事業者公募

5.岬之町の賑わい創出

- a 岬之町地区の活用方策の検討

1. 公共空間の利活用

a しものせき海響グルメフェス2023（産業振興部）

① 概要

しものせき海響グルメフェス2023を親水緑地（海響館横）で開催する。

② 事業内容

本市で活躍する飲食事業者が一堂に会し、市内外者に「下関の食(材)」を提供、堪能してもらうことで、「食のまち下関」をPRし、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげる。

【開催場所】

あるかぽーと親水緑地(海響館横)

【出店数】

15店舗程度 ※出店者募集中



③ 事業スケジュール

令和5年 10月21日(土)、22日(日) 開催

2. 魅力あふれる空間の整備（景観・照明等）

a あるかぼーと地区の基盤整備（港湾局）

① 概要

水際線を活用したエリア全体の賑わいの創出に資する**基盤整備に係る調査・検討**を行う。

② 事業内容

老朽化対策が必要なボラード、景観・管理に課題のある汐入池及びボードウォークなど、既存施設の現況を調査し、改良に向けた検討を行う。



③ 事業スケジュール

【令和5年度】 既存施設の調査、優先順位の検討

【令和6年度以降】 優先順位に従い、順次設計 ⇒ 施工

2. 魅力あふれる空間の整備（景観・照明等）

b 歴史的建造物等の夜間景観照明の整備（都市整備部）

① 概要

エリア周辺の**歴史的建造物等のライトアップをリニューアル**し、一帯の夜間景観の魅力向上を図る。

② 事業内容

海峡エリア周辺に位置する各名所の照明デザインをリニューアルする。
あわせて、照明設備のLED化を進め、温室効果ガス排出量を削減する。

既設ライトアップの状況



赤間神宮



日清講和記念館



亀山八幡宮



旧英国領事館



大歳神社

③ 事業スケジュール

【令和5年度】 赤間神宮、日清講和記念館についてデザイン設計、工事

【令和6年度】 亀山八幡宮、旧英国領事館、大歳神社についてデザイン設計、工事

2. 魅力あふれる空間の整備（景観・照明等）

C まちなかウォークブルの推進（建設部）

① 概要

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を進め、まちの魅力向上を図る。

② 事業内容

豊前田から唐戸までをつなぐ市道竹崎・園田線と、ウォーターフロントエリアへの縦動線となる各道路について、歩道の拡幅や高質化、照明、情報板の設置等を行う。

路線名
① 竹崎・園田線
② 唐戸町5号線
③ 南部町6号線
④ 南部町8号線
⑤ 三百目・本町線
⑥ 岬之町8号線
⑦ 丸山線



整備イメージ(市道の高質化)



③ 事業スケジュール

【令和5年度】 ①竹崎・園田線の照明設置工事（～6年度）

③～⑥の歩道高質化に係る実施設計

【令和6年度以降】 ③～⑥の歩道高質化工事、②・⑦の実実施設計、各道路の情報板設置

3. 交通対策・移動手段の整備

a 下関駅～あるかぼーと間の回遊性の向上（港湾局）

① 概要

エリア内・外の回遊性向上のため、**新たな交通システムの導入に向けた実証調査**を行う。

② 事業内容

- ・新たな交通システムについては、令和4年度には、SNSデータ等の分析や導入事例の収集を実施。当該結果に基づいて、グリーンスローモビリティを導入する方向で、事業計画が検討された。
- ・令和5年度以降は、当該計画（案）に基づく実証調査と、事業化に向けた検討を進める。

令和4年度の検討結果

- ・エリア来訪者は、アクティビティや景観、写真映えに対するニーズが高い。
- ・現在の周遊状況等や事業費を踏まえると、小型の乗り物が最も経済的に優れる。

仮説

海峡沿いルートで**低速・小型のグリーンスローモビリティ**の運行が適当



③ 事業スケジュール

【令和5年度】 実証調査（10月9日～22日の14日間） ⇒ 効果検証

3. 交通対策・移動手段の整備

b 中心市街地の交通円滑化（都市整備部）

① 概要

中心市街地における**渋滞緩和計画を立案**し、ハード整備も含めた対策を段階的に実施する。

② 事業内容

- ・車両搭載ETCや携帯キャリアからのビッグデータを基に、渋滞や人の流れを調査・分析し、海峡エリア・火の山の開発を踏まえた将来予測を行う。
- ・あわせて、ソフト・ハード両面から渋滞緩和策を検討し、段階的な整備につなげる。



③ 事業スケジュール

- 【令和5年度】 調査及び実施計画の策定
- 【令和6年度以降】 段階的な整備を実施（ソフト ⇒ ハード等）

4. エリア内の施設整備

a 海響館改修事業（観光スポーツ文化部）

① 概要

施設の長寿命化や新たな魅力づくりを図るための**改修工事**を行う。

② 事業内容

老朽化した施設・設備の大規模改修工事に加え、新たにアシカ展示施設を併設する。

③ 事業スケジュール

【令和5年度】 契約・工事着手

【令和6年度】 完成（令和7年3月末予定）



4. エリア内の施設整備

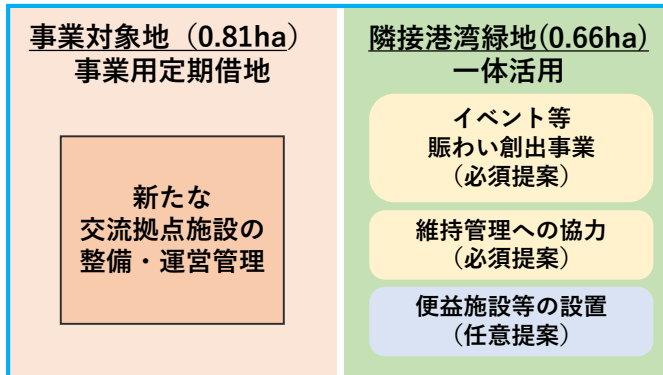
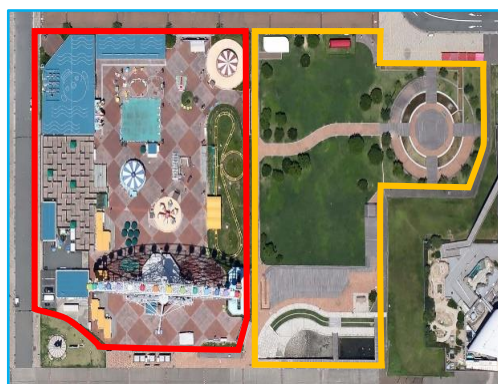
b A地区事業者公募（港湾局）

① 概要

令和6年3月に、現在の事業者との事業用定期借地契約が満了する予定であることを踏まえ、**賑わい創出に資する新たな交流拠点施設**とする。

② 事業内容

民間事業者の自由な発想による新たな交流拠点施設と併せ、あるかぽーと地区の持続的な賑わい創出を目的に、隣接する港湾緑地の一体活用についても提案を求める。



- 【事業対象地の機能】**
- 下関市独自の食文化を楽しむことができる飲食機能
 - 関門海峡の魅力や歴史・文化を体感できる体験型機能や文化的機能
 - 誰もが海峡の景観を楽しみながら憩うことができる魅力的な屋外空間の設置

③ 事業スケジュール

【令和5年度】

- 7月下旬：優先交渉権者の決定
- 8月以降：基本協定・事業契約の締結



【令和7年度】

- 秋ごろまで：供用開始
- ※ 具体的な時期や事業期間は事業者の提案による

5. 岬之町の賑わい創出

a 岬之町地区の活用方策の検討（港湾局）

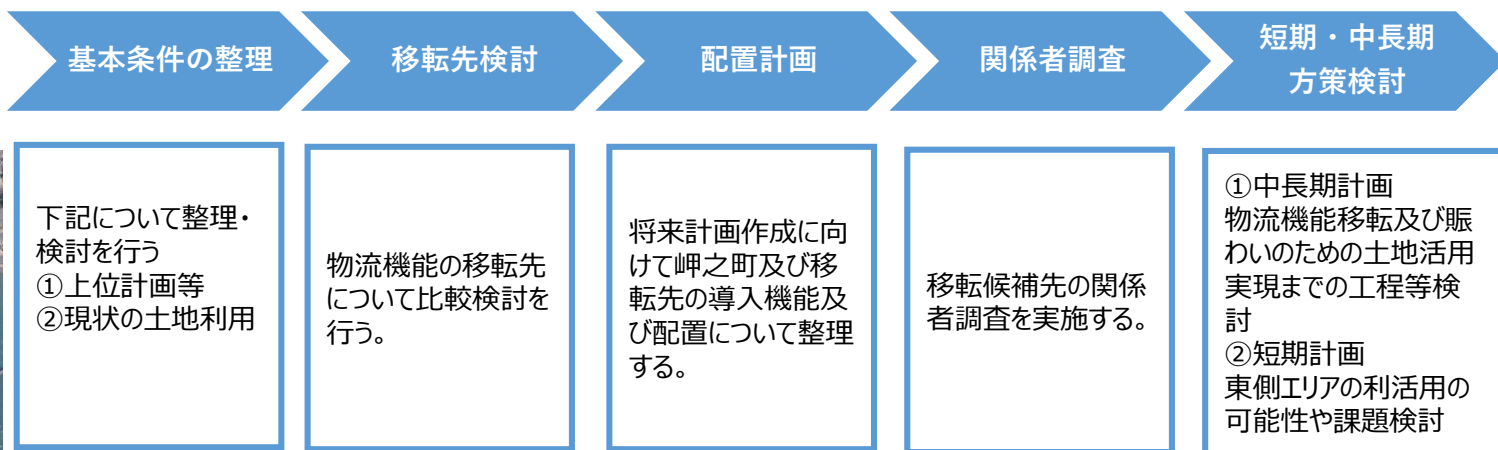
① 概要

岬之町全体の賑わい創出を図る土地活用の方策を検討する。

② 事業内容

- ・昨年度から進めている東側エリアの整備を継続して行い、東側を市民利用が可能な公共空間とする。
- ・あわせて、①既存施設の機能移転先を検討し、②移転と移転後の土地の活用について、中長期の工程等を検討するとともに、③短期計画として東側エリアにおける利活用の可能性や課題を検討する。

〔R5年度整備範囲〕



③ 事業スケジュール

【令和5年度】

8月：東側エリアの整備完了・暫定供用開始

年度末まで：移転先の検討・事業工程等の検討